



後藤

秀隆が松屋アールアンドディ<7317>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズの松屋アールアンドディ<7317>について、後藤
秀隆が4月13日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業者であり、安定株主として長期保有することを目的としております。」によるもの。

報告書によると、後藤
秀隆の松屋アールアンドディ株式保有比率は、59.29%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年4月6日。